

Ⅱ 地域活性化への取り組み内容

1 新しい小田原(方針づくり)

- 市長のマニフェストと平成23年度以降方針策定
 - ① 新総合計画と地域別計画の策定
 - ② 地域コミュニティの再生
(地域運営協議会・職員地域担当制)
- 新総合計画の策定と市民参画
- 環境行政の方針づくりと市民参画
 - 各種検討委員会等の設置

2 政策の策定の特徴

- 平成20年5月加藤市長市政発足（変化に富む）
- 「新しい小田原」&地域コミュニティの再生
- 環境分野については「サイエンス→ネイチャー」
太陽光、低公害車の普及→生ごみ堆肥化、農林業
⇒持続可能性・自然環境の活用
地球温暖化対策→身近な環境再生
⇒遠い目標より地域（身近な環境）における成果

3 今後の環境行政の方針づくり

- 無尽蔵プロジェクト・環境（エコ）シティ
 - ⇒環境課題洗い出し
 - ⇒プラットフォーム形成への取り組み
- 環境再生プロジェクト検討委員会
 - ⇒生ごみ堆肥化以外の環境再生の調整・仲介
- 生ごみ堆肥化検討委員会
 - ⇒ごみ減量・堆肥化の促進

4 これまでの地域活性化への取組み

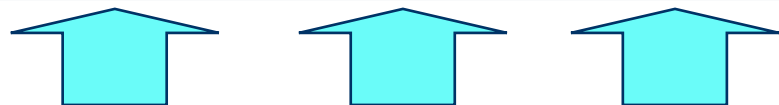
① 環境ボランティア登録制度（相互間の連絡・協力）

団体登録制度はあるが、分野別にバラバラのままとなっており、環境改善活動の連携・拡大は進んでいない。バラバラな支援制度のもと、市民団体も行政内部も連携した取り組みになりにくいものとなっている。

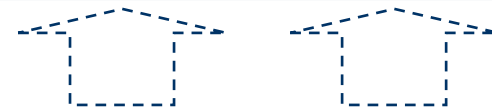
② 環境ボランティア協会（会員相互の親睦）

個々の団体の活動がバラバラのままであり、個々の団体は、その活動で肉体的にも、精神的にも精一杯

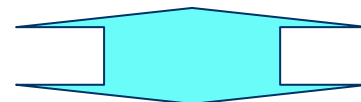
小田原の身近な環境の保全・再生



自治会、子ども会、老人会、
地区社協、民児協、
環境美化推進員



新たな地域の人材



生ごみ堆肥化検討委員会

環境再生プロジェクト検討委員会

無尽蔵プロジェクト・環境（エコ）シティ